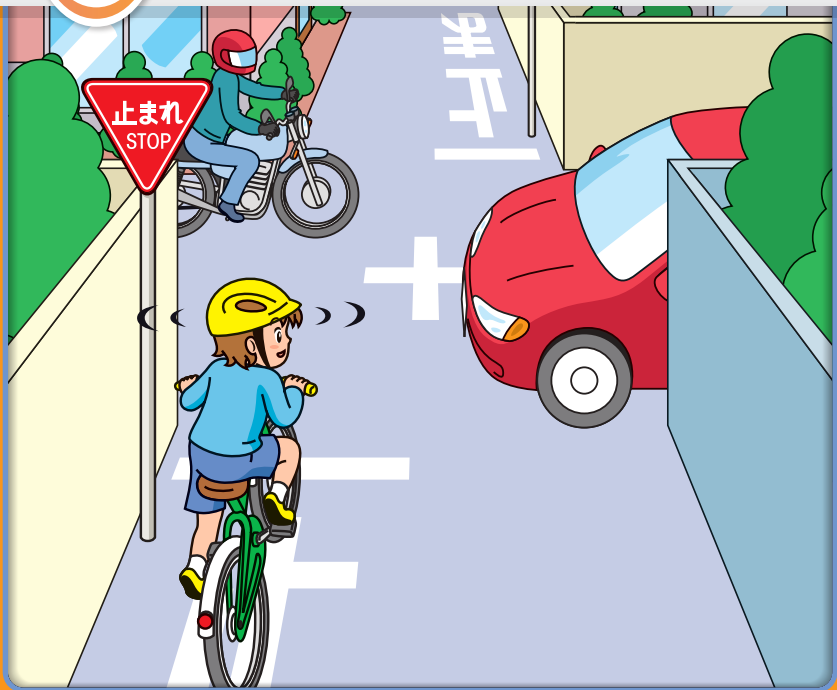


交通安全テキスト

3 小学生用 ~自転車~



「横断歩道ハンドサイン運動」実施中!

LINE YouTube で交通安全に関する情報を発信しています。QRコードを読み込んで、是非登録してください。

◀LINE ▶ YouTube▶



大阪府警察・(一財)大阪府交通安全協会
(大阪府交通安全活動推進センター)

保護者の方へ



自転車安全利用 **5** 則
自転車は「軽車両」車の仲間です
ルールを守りましょう

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
 - 2 車道は左側を通行
 - 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 - 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
 - 5 子どもはヘルメットを着用
- 平成19年7月10日 交通対策本部決定

・・・ながら運転は危険!



交通事故につながるおそれがあります。



自転車利用者の自転車損害賠償責任保険への加入義務化

● 自転車事故で加害者になったら高額賠償の責任を負うことも

<高額賠償事例>
賠償額 **9,521万円**

男子小学生(11歳)が夜間、自転車で帰宅途中に、歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等で意識が戻らず、監督責任を問われた母親に賠償命令。



自転車の点検をしましょう

自転車に乗る前は必ず点検をしましょう。
点検でおかしいと思ったら自転車店で修理してもらいましょう。



点検の方法

- ハンドル** ● ハンドルは前輪と直角にしっかり固定されているか確かめましょう。
- ライト** ● ライトが明るくつくか確かめましょう。
- ブレーキ** ● 左右両方ともよくきいているか、確かめましょう。
 - 右ブレーキは前のタイヤ
 - 左ブレーキは後ろのタイヤ
- サドル** ● サドルは両足先が地面につくよう高さを調節しましょう。
- タイヤ** ● タイヤの空気はしっかり入っているか、すり減っていないか確かめましょう。
- ベル** ● 鳴るか確かめましょう。ベルは危険を知らせるものです。むやみに鳴らさないようにしましょう。

夜は自立つ工夫をしましょう

暗くなると歩行者や自転車は、車の運転者からとても見えにくくなります。明るい色の服を着たり、ライトや反射材などを使って自分の存在を車の運転者に早く知らせて交通事故を防ぎましょう。

大阪府自転車条例 自転車保険の加入が義務化されました 自転車事故を補償する保険に加入しましょう

◆ 自転車安全整備店で点検・整備を受けると「TSマーク」を貼ってもらえます。
◆ 「TSマーク」には、点検日から1年間有効な賠償責任・傷害保険がついています。(詳しくはお近くの自転車安全整備店で)



1年に1度は、自転車安全整備店で点検・整備を受けましょう